

諮問第 1 号

平成 2 5 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）

補正予算（第 2 号）について

平成 2 6 年 2 月 6 日提出

富士見市長 星 野 信 吾

諮問理由

平成 2 5 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に補正が必要となったため諮問するものです。

● 平成25年度〔26年3月議会〕 国民健康保険特別会計（事業勘定）補正第2号 予算説明資料

〔歳入〕

単位：千円

予算科目						予算現額	補正額	補正後予算現額	説明				
款	項	目	節	細節									
2	国庫支出金	1	国庫負担金	2	高額医療費共同 事業負担金	1	高額医療費共同 事業負担金	1	国民健康保険高額 医療費共同事業負 担金	64,414	3,692	68,106	高額医療費共同事業医療費拠出金の増額補正に応じて負担金を補正するもの（国県各1/4負担）
2	国庫支出金	1	国庫負担金	3	特定健康診査等 負担金	1	特定健康診査等 負担金	1	特定健康診査等 負担金	14,787	△ 765	14,022	当初予算は特定健診者を8,550人、特定保健指導者を588人で作成したが、各7,589人、455人で申請したため負担金が減額となり補正するもの（事業経費の国県各1/3負担）
2	国庫支出金	2	国庫補助金	2	災害臨時特例補 助金	1	災害臨時特例補 助金	1	災害臨時特例補 助金	0	24	24	福島第一原発事故避難者に係る平成25年度保険税及び一部負担金見込額について補助するため補正するもの（8/10補助）
3	療養給付費交付 金	1	療養給付費交付 金	1	療養給付費交付 金	1	療養給付費交付 金	1	療養給付費交付 金（現年度分）	523,502	△ 60,757	462,745	退職被保険者の医療給付費に関して交付されるものだが、当初見込みよりも退職被保険者数が減少し、また一人当たり医療費も見込ほど伸長していないため補正するもの
5	県支出金	1	県負担金	1	高額医療費共同 事業負担金	1	高額医療費共同 事業負担金	1	埼玉県国民健康保 険高額医療費共同 事業負担金	64,414	3,692	68,106	高額医療費共同事業医療費拠出金の増額補正に応じて負担金を補正するもの（国県各1/4負担）
5	県支出金	1	県負担金	2	特定健康診査等 負担金	1	特定健康診査等 負担金	1	特定健康診査等 負担金	14,787	△ 765	14,022	当初予算は特定健診者を8,550人、特定保健指導者を588人で作成したが、各7,589人、455人で申請したため負担金が減額となり補正するもの（事業経費の国県各1/3負担）
6	共同事業交付金	1	共同事業交付金	2	保険財政共同安 定化事業交付金	1	保険財政共同安 定化事業交付金	1	保険財政共同安 定化事業交付金	1,193,700	△ 126,540	1,067,160	当初予算は連合会の予測のとおり作成したが、実績は予測よりも大幅に少ないため決算見込額に補正するもの
8	繰入金	1	他会計繰入金	1	一般会計繰入金	1	保険基盤安定繰 入金	1	保険基盤安定繰 入金	192,847	1,574	194,421	額の確定により補正するもの
8	繰入金	1	他会計繰入金	1	一般会計繰入金	2	一般会計繰入金	1	一般会計繰入金	755,194	167,181	922,375	保険財政共同安定化事業交付金の減額および償還金の支出に伴い補正するもの
計										11,670,027	△ 12,664	11,657,363	

